

事務事業名	建築物等防災対策事業費										担当課	部課名	計画建築部建築指導課			
予算科目コード	会計	01	款	09	項	01	目	02	細目	001	説明	03	課等の長	高瀬 瑞歩	電話	4233

1. 事業概要

事業開始年度	平成 8 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	1. 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅、分譲マンション及び耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震改修工事等の実施者等に対して、補助金交付要綱等に基づき経費の一部を補助すると共に、市民に対して耐震化の重要性について、普及啓発を図る。 2. 震災時における建築物応急危険度判定活動の円滑な実施に備える。						
事業目的および必要性	1. 既存不適格建築物の耐震化は地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために重要であり、藤沢市耐震改修促進計画を踏まえ、目標年度までに住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%以上とする。 2. 建築物応急危険度判定は地震により被災した建物居住者等への被害防止のため行うものであり、そのためのコーディネーター養成業務を行うとともに、地震被災時には指揮本部の下、建築物応急危険度判定実施本部業務を行う。						
対象	4. その他	耐震改修促進計画による耐震改修・建替えが必要な住宅等			約	6,900	戸
根拠法令等	法律等	建築物の耐震改修の促進に関する法律					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 木造住宅耐震改修工事に対する補助金他)						
	<input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名			指針体系コード		その他の計画との関連		
災害対策の充実			1-1-31		藤沢市地域防災計画の中において、建築物耐震化の促進、及び建築物応急危険度判定作業が位置付けられている。		
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
地域で災害への備えができていますと感じますか？		3.8 点	2.76 点	2.81 点	2.83 点		
災害に対して市民が不安なく暮らせるまちであること。		2.8 点	2.79 点	3.01 点	3.01 点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報償費	80 千円	耐震アドバイザー講師謝礼
	旅費	31 千円	神奈川県震後対策推進協議会他
	27,864 千円 需用費 負担金補助及び交付金	158 千円 27,595 千円	応急危険度判定標識印刷用紙他 木造住宅耐震改修工事補助金他
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報償費	200 千円	耐震アドバイザー講師謝礼
	旅費	31 千円	神奈川県震後対策推進協議会他
	60,698 千円 需用費 負担金補助及び交付金	595 千円 59,872 千円	応急危険度判定標識印刷用紙他 木造住宅耐震改修工事補助金他

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等	2.95	2.95	4.00	5.00
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.50
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2.95	2.95	4.00	5.50

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	1. 木造住宅一般耐震診断30件、耐震改修工事14件、分譲マンション予備診断及び本診断各1件、緊急輸送道路沿道建築物耐震診断4件に対し、補助を実施した。 2. 市民に対して住宅耐震化への普及・啓発を図るため、補助対象者への個別通知、住宅耐震パネル展の実施、耐震改修事業者リストの公表、分譲マンションへの個別案内等を行うとともに、分譲マンションの耐震化促進に向けた合意形成を図るため、専門家の立場からサポートするアドバイザー（建築士等）を、3管理組合に対し延べ4人派遣した。						
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	備考
成果目標	住宅の耐震化率	%	91	92	93	94	令和2年度末までに耐震化率95%
	参考 藤沢市耐震改修促進計画						
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	木造住宅耐震改修工事	件	25	28	19	14	
	木造住宅一般耐震診断	件	72	38	41	30	
	木造住宅個別通知	通	5,870	1,878	1,548	4,107	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	住宅の耐震化率	%	88.8	89.2	89.6	90.0	
数値で表せない効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・広報やHP掲載等により、耐震促進事業の周知を行うことも啓発活動の一助となっている。 ・耐震診断の結果などにより、耐震改修工事だけでなく、建替えによっても住宅耐震化の促進が図られている。 ・所有者が住宅耐震化への自覚をもち、個人で耐震診断を専門家に依頼して住宅の耐震性を把握している人がいる。 							

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	60,277	67,590	74,615	75,714	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	63,776	68,331	71,770	75,679	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	35,322	39,815	33,225	27,864	
	償還金利子	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	28,454	28,516	38,545	47,815	
	①職員給与合計(常勤)	26,848	27,196	36,668	45,504	
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0	
	③退職金相当額	1,606	1,320	1,877	2,311	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-3,499	-741	2,845	35	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	-3,499	-741	2,845	35	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
	④その他()	0	0	0	0	
行政収益(事業収入) B	14,745	24,257	22,239	18,804		
(3)現金を伴う収入 (千円)	14,745	24,257	22,239	18,804		
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0		
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0		
③国庫支出金	6,658	14,468	15,024	12,561		
④県支出金	8,087	9,789	7,215	6,243		
⑤その他()	0	0	0	0		
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	45,532	43,333	52,376	56,910		
分析指標	項目	木造住宅一般耐震診断	72	38	41	30
			単位 件	単位 件	単位 件	単位 件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		837,180.56	1,778,684.21	1,819,878.05	2,523,800.00
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		107.11 425,105	101.36 427,501	122.00 429,317	131.41 433,060
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 職員数…〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員〔一部日額報酬の非常勤職員を含む〕

※2 人件費…〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬〔一部日額報酬を含む〕の年度合計額

※3 退職金相当額…年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度のリーフレットの内容が複雑で分かりにくいとの意見があった。 広報による補助制度のPRは一定の効果があるが、広報を読まない市民に対しては効果がない。 耐震改修工事補助の申請件数が伸び悩んでいる。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度のリーフレットは、より市民にわかりやすい内容に改めた。 広報による周知と併せてホームページを活用したPRを実施した。 耐震診断補助を受けた住宅所有者に対し、診断結果報告時に改修補助制度のチラシの配布・説明を実施するとともに、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話による耐震改修を促す取組を実施した。
(3) 令和元年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断及び耐震改修工事補助の申請件数が伸び悩んでいる。 広報による補助制度のPRは一定の効果があるが、広報を読まない市民に対しては効果がない。 木造戸建て住宅の所有者に対するダイレクトメール送付後、所有者から問合せ・相談件数が増加したが、スケジュール上、耐震診断や耐震改修工事の年度内完了が困難なため、補助金申請を断念するケースがあった。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 木造戸建て住宅の所有者へのダイレクトメールの送付時期を見直し、早期送付を実施する。 広報による周知と併せてホームページ等を活用したPRを継続して実施する。 耐震診断補助の申請時点で耐震改修補助制度を説明するとともに、耐震診断後の建築物所有者に対する相談・支援体制を継続して取り組む。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの <input type="radio"/> オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの <input type="radio"/> ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ア=恒久的に実施するもの <input type="radio"/> イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和元年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 <input type="radio"/> エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=80%以上 イ=50～80%未満 <input type="radio"/> ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 <input type="radio"/> エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	
		(4) その他の事業特性	
		2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 市民の耐震に対する関心が甚大な地震被害の発生に左右され、申請件数の増減に大きく影響する。 全国的に旧耐震基準で建築された木造住宅所有者の高齢化が進んでいることや、耐震化に伴う費用負担等により耐震化の停滞が予想される。 分譲マンションについては、管理組合員の合意形成に長い期間を要する。 実面的には、老朽化等による建て替えが耐震化率改善の最大の要因となっている。 	
他市等の事例	<p>耐震診断・耐震改修県内補助金額一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅一般診断 県内各市 20～120千円（藤沢市 60千円） 木造住宅耐震改修工事 県内各市 375～1,500千円（藤沢市 900千円） 分譲マンション予備診断 横浜市 上限なし 川崎市 上限なし 相模原市50千円/戸 横須賀市120千円/棟（藤沢市 150千円/棟） 分譲マンション本診断 横浜市 上限なし 川崎市40千円/戸 相模原市50千円/戸 横須賀市30千円/戸（藤沢市 1,500千円/棟） 	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県建築物耐震化促進協議会検討部会 2回出席 神奈川県建築物震後対策推進協議会応急危険度判定部会コーディネーター分科会 7回出席 木造住宅個別通知送付 2019年9月27日 4,107件 分譲マンション耐震診断等調査票送付 2020年3月25日 80件 住宅耐震パネル展 1回実施
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化について計画的に促進すべきである。 震災時における人的二次被害について防止に寄与し、市民生活の安定に資するべきである。 市民の防災・減災意識について向上を図るべきである。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象の種類や件数の決定の際の参考とする

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>木造住宅について、対象者への個別通知の実施等により普及・啓発を図っているが、耐震診断補助利用者が前年度件数を下回った。改定前の本市耐震改修促進計画における、平成27年度末の住宅の耐震化率の目標90%に至った(令和2年1月時点で90.0%)。また、耐震化の目標を令和2年度末に95%とする現耐震改修促進計画を平成28年度から実施し、耐震診断義務付け路線の指定や、分譲マンションの耐震化促進への対応として、専門家派遣の実施や改修補助制度の創設など、新たな取組を始めている。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	① 安全で安心な暮らしを築く
	事業の方向性	事業拡大
	<p>本事務事業における各補助制度は、藤沢市耐震改修促進計画に基づき取り組んでいる。同計画に基づき、引き続き木造住宅耐震診断・耐震改修補助等の活用を促すことにより住宅の耐震化を向上させるとともに、より効果的な補助メニューの拡充について検討する必要がある。また、補助対象者への個別通知については、藤沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく取組に位置付け、その効果を検証しながら、引き続き実施していく。加えて、平成30年度に分譲マンション耐震改修工事等補助制度を新たに創設したが、従来から行っている、耐震診断補助制度や耐震アドバイザー派遣制度を含めた、支援制度の普及・利用促進が課題となるため、補助対象となる管理組合に対し、制度の周知を図り耐震化を促していく。また、分譲マンション耐震改修工事等補助制度は、特定財源のうち県費が措置されていないため、措置要望に取り組む。</p> <p>耐震診断義務対象沿道建築物については、法に基づく耐震診断補助制度を活用し、期限(令和2年度末)までの報告を促すとともに、診断後の耐震改修について、令和元年度に創設した耐震改修工事等補助制度を活用し、耐震化を促していく。また、津波避難路等の沿道建築物の耐震化促進についての支援策について検討を進める。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
18	建築物震後対策及び応急危険度判定に関すること	無	無	1	2
46	分譲マンション耐震診断補助金事業に関すること	無	無	1	3
47	木造住宅耐震診断、改修工事の補助事業に関すること	無	無	1	3
48	耐震改修促進法に係る審査及び認定に関すること	無	無	1	1
49	耐震改修証明事務に関すること	無	無	3	1
50	建築物等防災対策事業費の進行管理に関すること	無	無	2	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	計画建築部	氏名	奈良 文彦	確認日	2020/8/25
----	-------	----	-------	-----	-----------